

災害等の非常時は福生市防災ブログ (<http://blogs.yahoo.co.jp/fussacityhal1>) から情報も提供します。

ボランティア募集情報

■ボランティア募集!
放課後子ども教室「ふっさっ子の広場」を市内全小
学校で実施中!



市では、安全な見守りのもと、放課後に子ども同士が学年の異なる友達との交流の中で自由に学び、遊び、さらに地域の方から昔遊びや踊り、スポーツなどを教わり、さまざまな体験ができる「ふっさっ子の広場」を市内全小学校で実施しています。

▼サポーター(ボランティア)も随時募集中!

各広場または生涯学習推進課へお問い合わせください。

【活動日】原則として月

金曜日の放課後(長期休業中は午後1時以降)

※夏時間(4~9月)は午後6時まで、冬時間(10~3月)は午後5時までの活動です。

※詳細は市ホームページの

「くらしの情報」→「教育・文化・スポーツ」欄の「ふっさっ子の広場」のページを

ご覧ください。
【問合せ】生涯学習推進課 地域教育支援係 ☎ 551・1958

■ボランティア募集!

青年学級にのびろびろ参加者募集

公民館では知的障害のある青年の学習と仲間づくりのために、「青年学級にのびろびろ」を実施しています。

1年を通して、仲間といる活動を行い、交流を深めませんか。

【活動日時】平成30年5月

〜平成31年3月までの日曜日で月1〜2回。原則として午前10時〜午後3時

【場所】公民館本館ほか

【対象】市内在住で、義務教育を修了した知的障害のある方(特別支援学校高等

部)に在学中の方は除く)で、自力または介助により公民館本館まで通え、活動できる方

【定員】先着30人

【費用】学級運営費として1,000円(年額)のほか、活動にかかわる実費

【申込み】4月4日(水)午前9時から公民館公民館係 ☎ 552・2118へ。

▼にのびろびろで一緒に活動しませんか?

「青年学級にのびろびろ」は、知的障害のある青年たちの学習と仲間づくりに向けて月1〜2回活動しています。

特別な知識や経験は必要ありません。この機会に「にのびろびろ」の仲間の一員として、一緒にボランティア活動してみませんか?

昨年度は、ダンス・工作活動・調理活動・合宿・地域のイベント(七夕まつりなど)への参加を行いました。

【活動日時】平成30年5月〜平成31年3月までの日曜日(月1〜2回) 午前9時30分〜午後3時30分(原則)

【場所】公民館本館ほか

【対象】高校生以上の方(市外の方も歓迎です。)

【問合せ】公民館公民館係 ☎ 552・2118

FUSSA World Cafe 福生の未来を語るろーろにのびろびろ参加ください

市政運営の総合的指針として市の最上位計画に位置する福生市総合計画(第5期)の策定にあたり、市民

被害を最小限に抑えるために行う訓練です。
近隣の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

また消防団員も随時募集

【主となる実施場所】

〈第一分団〉第5小学校
〈第二分団〉第1中学校
〈第三分団〉第3小学校
〈第四分団〉第1小学校
〈第五分団〉第4小学校

▼5月27日(日)に第66回福生市消防団ポンプ操法審査会を開催します

詳しくは、広報ふっさ5月1日号に掲載予定です。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

4月6日(金)〜15日(日)の期間で春の全国交通安全運動を実施します

市民の皆さんに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けていただくよう呼びかけ、交通事故防止の徹底を図るために交通安全運動を実施します。

▼家族と一緒に次のことを再確認してください

子どもと高齢者の安全な通行と高齢者による自動車の運転

・自転車運転のルール・マナー、ながら運転の禁止など

・自動車運転時にはすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用をする

・飲酒運転は絶対に行わない

・交差点や雨の日などの二輪車による安全運転
▼4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

記録が残っている昭和43年以降、全国で交通事故死亡数が増えた日は一度もなかった状況です。

道路を通行する皆さんが交通ルールを守り、お互いを思いやり、悲惨な交通事故を1件でも少なくしていきましょう。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

マイナンバーカードの交付申請をされた方へ

現在、申請から1か月半程度で交付準備ができた方には、順次市役所から交付通知書を郵送しています。

交付通知書が届いている方は、通知書に記載している必要なものを持参し、窓口にお越しください。表示されている保管期限を過ぎても受け取れますが、お早めにご来庁ください。

なお、一定期間経過後、受取りに来られない場合は、再度通知を送りますが、その後も受取りに来られない場合は、マイナンバーカードを廃棄します。

もしカードが必要でない場合は、免許証等の本人確認書類を持参のうえ、取消の手続にご来庁ください。

なお、本人からの電話でも取消手続が可能です。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

市民の皆さんからのご意見(パブリックコメント)を募集します

市では、公正で開かれた市政の推進や市民参加によるまちづくりを目的として、市の基本的な政策等を策定する際にその内容を公表し、皆さんからのご意見を募集しています。提出されたご意見は、計画等の策定にあたって参考とさせていただきます。意見の概要とそれに対する市の考え方を公表していきます。

〈ご意見を募集する案件〉

▼福生市地域防災計画(素案)

熊本地震をはじめとする近年の自然災害による被災状況およびその教訓を踏まえて、平成25年度に改定した福生市地域防災計画を見直し、現状に即した実効性のあるものに改正するため、福生市防災会議の審議を経て、素案を作成しました。

〈意見の募集について〉

【閲覧および意見募集期間】4月11日(水)〜25日(木)※郵送は当日消印有効

【閲覧場所】市役所(情報コーナー)、福祉センター、保健センター、子

も応援館、各児童館、各図書館、各公民館、各体育館、輝き市民サポートセンター、福東会館※市ホームページの「パブリックコメント」にも掲載します。

【意見の提出方法】題名・住所・氏名を明記のうえ、直接持参・郵送・ファクスいずれかの方法で次の提出先へ提出するか、市ホームページ内「パブリックコメント」から送信してください。※直接持参・郵送・ファクスで提出の場合、書式は自由ですが、題名・住所・氏名を必ず記入してください。

【意見の提出先】〈直接持参〉市役所第一棟2階安全安心まちづくり課防災係 ☎ 197-8501 福生市本町5 福生市役所安全安心まちづくり課防災係 ☎ 553・3339

※いただいたご意見と、それに対する考え方は、市ホームページ等で公表します(ご意見に対する個別の回答は行いません)。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638